

提出 順番	No. 7	令和 5年 8月 25日 午前・午後 10時 55分 受領
----------	----------	----------------------------------

令和 5年 8月 25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を	<p>人々の食生活の変容のもとで、学校給食は、子どもにとって今まで以上に大きな役割を担っています。こうした役割の大きさは、現代の学校給食法にも反映しています。平成17年に食育基本法の制定をうけ、平成20年に学校給食法が改正されました。従来の学校給食の普及充実にとどまらず学校給食の目標として「1 適切な栄養の摂取による健康の保持推進を図る」、「2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養う」、「3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う」、「4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然の尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う」、「5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う」、「6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める」、「7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く」と7つが掲げられています。この目標は、給食を食育として位置づけています。憲法26条には、義務教育は、これを無償とすると定めています。この観点から給食も学校活動の一つであり無償とすべきです。</p> <p>また、子育て世代から望まれている一番の要求は、教育負担の軽減です。町として給食費の無償化を実施する事により少子化対策、若い世代の定住に繋がると考え見解を伺</p>

います。

- 1 給食を介して食育を進めることが栄養教育の大きな役割です。小学校、中学校での食育指導・給食栄養指導をすべての学級で実施されているのか伺います。
- 2 食生活の変化・ストレス・食品添加物などによって体质が変化し、食物アレルギーが増えていると指摘されています。以下、学校給食について伺います。
 - (1) 食物アレルギーを持つ児童・生徒の人数、そのうち欠食している人数は。
 - (2) 食物アレルギー以外の欠食児童・生徒の人数は。
 - (3) アレルゲン物質を減少させることにより欠食を減らすことが可能になると考えられるが、保護者との連携は。
- 3 給食食材について伺います。
 - (1) 幕別・十勝産の食材の活用状況と今後の対応は。
 - (2) パン・麺類などの原料である小麦粉の生産地は。
 - (3) 刺激性の強い香辛料の使用状況は。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。